

提供会員募集!



市ファミリー・サポート・センターでは、子育ての助けをしてくれる「提供会員」を募集しています。
活動内容 乳児・中学生の預かりや保育園、習い事の送迎など

対象 市内在住の20歳以上で心身ともに健康な人
 ※資格・経験は問いません
登録料・会費 無料
報酬 1時間あたり700円または900円

その他 安心・安全に活動できるよう保険に加入します
申し込み・問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター(子ども課内 ☎5777)

里親になりませんか

さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意を持って養育して下さる里親を募集しています。

西部児童相談所(高崎市高松町)は、里親や里親制度に関心のある人の交流のできるサロンを開催します。

日時 11月21日(月)午前10時～午後1時
会場 高崎市役所
対象 里親制度に関心のある人や里親、養子縁組を検討している人

参加料 無料
申し込み 当日会場へ
問い合わせ 県西部児童相談所(☎027・322・2498)

その他

都市計画審議会

都市計画審議会を開催します。会議は公開していますので傍聴を希望する人は当日会場へ来てください。
日時 10月14日(金)午後2時～
会場 市役所中庁舎
議題 ▽藤岡都市計画区域区

分の変更について▽藤岡都市計画用途地域の変更について
定員 10人程度(先着順)
問い合わせ 都市計画課(☎2332)

プラスワン休暇

10月は年次有給休暇取得促進期間です。ワーク・ライフ・バランスのために、土・日曜日、祝日に年次有給休暇を組み合わせて連続休暇を実現する「プラスワン休暇」を実施しましょう。
問い合わせ 群馬労働局雇用環境・均等室(☎027・896・4733)

困ったらひとりで悩まず 行政相談



10月17日(月)～23日(日)は行政相談週間です。
 行政相談委員は、国の仕事に関する苦情などの相談を受

住宅用火災警報器を設置してください

消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

47都道府県中

★群馬県の設置率は全国ワースト2位!
 (総務省調べ：平成28年6月1日時点)

なぜ義務化されたのか

- ▷建物火災による死者数の約9割が住宅で発生
- ▷住宅火災での死者数は全国で年間1,000人以上
- ▷住宅火災により死に至った原因の約7割が「逃げ遅れ」

住宅用火災警報器とは

火災発生の初期段階で煙や熱の発生を感知し警報音や音声により火災を知らせる器具です。設置が義務化された器具は「煙を感知するもの」です

設置場所

- ▷寝室▷寝室が2階にあれば2階の階段上部

購入場所

防災専門店やホームセンターで購入できます
問い合わせ 多野藤岡消防本部予防課(☎2467)

河川内の樹木伐採・利用者を公募

0570・090・110(自治交流課 ☎2211)
 神流川の河川敷に繁茂する樹木を自ら伐採し、伐採した樹木を持ち帰って利用する人を公募します。
応募期間 10月3日(月)～11月18日(金)
 ※申し込み多数の場合は選考
作業期間 平成29年1月4日(水)～3月13日(月)

犬の登録と狂犬病予防注射



生後91日以上の犬は、登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
日時・会場 左表のとおり(都合の良い会場で受けてください)

※左表の日程で都合のつかない場合は動物病院で受けてください(料金は異なります)
料金 ▽新規登録(登録料・注射代) 6400円 ▽既登録(注射代のみ) 3400円
持ってくる物 ▽新規登録 飼主の住所・氏名・電話番号・犬の名前・種類・性別・生年月日・毛色を記入した紙
 ▽既登録 狂犬病予防注射のお知らせハガキ(10月上旬に

発送予定)・愛犬手帳(既登録者)
お願い ▽会場には犬を抑えられる人・しつけができる人が犬を連れて来てください ▽釣りの釣金はお返ししません ▽犬のフンの後始末は飼い主が責任を持って行ってください ▽犬が死亡した場合や犬を譲り受けた場合、飼い主が転入する場合は環境課に連絡してください
問い合わせ 環境課(☎264)

事業者が募集した広告掲載料で賄います。広告のご案内に協働事業者である(株)ゼンリンが市内事業所などを訪問しますので、ご理解ご協力をお願いします。
くらしのガイドブック
発行部数 約3万部(予定)
仕様 A4版フルカラー
広告の申し込み (株)ゼンリン 前橋営業所(☎027・252・0600)

問い合わせ 総務課(☎221)

不正軽油は犯罪です
 10月は不正軽油撲滅強化月間です。不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたものなどを軽油と称して販売・使用される燃料のことです。
罰則対象 ▽不正軽油を製造・販売・使用している人 ▽不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人 ▽製造する場所を提供した人
問い合わせ 前橋行政課(☎027・231・2801)

くらしのガイドブックを作成します

市民生活に必要な情報をまとめた冊子「くらしのガイドブック」の改訂版を民間との協働により作成し、平成29年4月ごろ全世帯に配布する予定です。

この冊子の作成経費は協働

犬の登録と狂犬病注射日程表

期日	時間	会場
10月17日(月)	9:00~9:30	浅間神社
	9:45~10:05	芦田町町内公会堂
	10:20~10:35	藤岡公民館
	10:50~11:00	小林地区公会堂
	11:15~11:25	上戸塚青年会館
	11:40~11:55	神流公民館
	13:15~13:35	岡之郷下郷公会堂
	13:50~14:05	立石北公会堂
19日(水)	9:00~9:10	中栗須公会堂
	9:25~9:35	森新田公民館
	9:50~10:00	篠塚公会堂
	10:15~10:25	上落合長津公会堂
	10:40~11:00	美土里公民館
	11:15~11:25	上大塚公民館
	11:40~11:50	白石公民館
	13:05~13:25	平井公民館
21日(金)	9:00~9:10	土師神社
	9:25~9:40	美九里公民館
	9:55~10:05	平公民館(平・根際農事集会所)
	10:20~10:30	犬間市営駐車場
	10:45~10:55	大沢中央橋前
	11:05~11:15	三波川第2コミュニティセンター
	11:30~11:40	満福寺前
	13:00~13:10	栢ヶ舞バス停前
23日(日)	9:00~10:30	市役所保健センター前駐車場
	11:10~11:30	旧鬼石総合支所駐車場
	13:40~13:50	上大塚駒形集会所
	14:05~14:15	旧多野藤岡農協日野支店駐車場